



こうのとり通信

新春号
2026 No.125

発行日：2026年1月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

「笑顔を守りたい」想い 倫理観の中心に

会長 小椋 智子

新しい一年を迎えるにあたり、会員の皆さんに心よりご挨拶申し上げます。

2025年度、兵庫県社会福祉士会では、日本社会福祉士会の助成金を活用し、倫理綱領伝達研修を実施しています。テキストを手に、参加者の皆さんと倫理について語り合う時間は、社会福祉士の専門性の根にある「何を大切にするのか」を改めて考える貴重な機会となっています。



倫理について思いを巡らせると、日々の仕事や会の運営においても、社会的ジレンマに直面する場面が多くあったことを実感します。誰も悪くないのに課題が前へ進みにくい。そんな状況に、皆さんも日々向き合っておられるのではないでしょうか。

だからこそ、私たち専門職には、共通の価値観と判断軸、すなわち“倫理”が必要だと強く感じています。倫理は、人間の尊厳や権利を守り、複雑な場面でより良い選択を支える土台です。そしてその中心には、私はいつも「目の前の人の笑顔を守りたい」という想いがあると感じています。迷いの中で、その笑顔をどう守るかを問い合わせることこそ、社会福祉士としての倫理観の核ではないでしょうか。

今年は2月にオンラインで倫理綱領伝達研修をもう一度実施します=37ページ参照。まだ受講されていない皆さんにも、ぜひご参加いただければと思います。研修は、演習を通して語り合うことで、ジレンマを分かち合い、互いの視点を聴き合い、支援の力を確かにし、社会福祉士同士のつながりと絆を深める時間となります。

倫理的ジレンマや社会的ジレンマに向き合う場面は、支援者としてしんどさを感じる瞬間でもあります。それでも私たちは、目の前の人の笑顔を守りたいと願いながら、その時々のより良い選択を探し続けています。一年を振り返ると、「しんどいなあ」とつい口にしてしまう日もあったかと思います。でも、その一日の中に、ほんの少しでも“今日は平和やったなあ”と思える瞬間があるだけで、人はまた次の日を歩いていけるものだと信じています。

一年の始まりに、社会福祉士の倫理綱領を手にしてみてください。倫理的ジレンマや社会的ジレンマの中でも迷わず、自分の倫理観を大切に歩める社会福祉士を、ともに目指していきましょう。そして今年も、目の前の人の笑顔を守りたいという想いを、倫理観の中心に置きながら歩んでいきたいと思います。

本年が、会員の皆さんにとって安心と希望を持って歩める一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

目 次

● 「笑顔を守りたい」想い 倫理観の中心に	1
-----------------------	---

【お知らせ】

● 本会役員の「お仕事」って？事務局次長に聞きました	3
● 選挙管理委員の決定について	5
● 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について（公示）	6

【報告】

● ぱあとなあ兵庫 全体会	15
● ソーシャルワーカーダー in 福祉の就職説明会	16
● 2025年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修【A日程】	17
● 2025年度 社会福祉士実習指導者講習会	18
● 第22回兵庫社会福祉セミナー in 丹波	19

【ロックインフォメーション】

● 神戸ロック	21
● 阪神ロック	22
● 西はりまロック	22

【委員会インフォメーション】

◆ 調査研究委員会	23
◆ ソーシャルワーク研究委員会	24
◆ 実習教育支援委員会	25
◆ 独立型社会福祉士支援委員会	25
◆ 災害福祉支援委員会	26

【お知らせ】

● Team-G 70号	29
● 防災いいな 7号	32

【研修案内等】

● 2026.1.22 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修	34
● 2026.1.29 社会福祉士実習プログラム作成支援研修	35
● 2026.1.31 阪神ロック新年会	36
● 2026.2.7 倫理綱領伝達研修	37
● 2026.2.11 障がい者の意思決定支援	38
● 2026.2.11 独立型社会福祉士実践報告会	39
● 2026.2.22 刑事事件における更生支援計画の考え方とその実際	40
● 2026.3.4 夜の集い場 ナイト☆カフェ	41
● 2026.3.12 更生保護施設・湊川寮見学＆下町散策	42
● 2026.3.27 西はりまロック研修 児童福祉法改正が示す新たな方向性	43
● 委員会見学申込書	44

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承いただきますようお願い致します。

■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

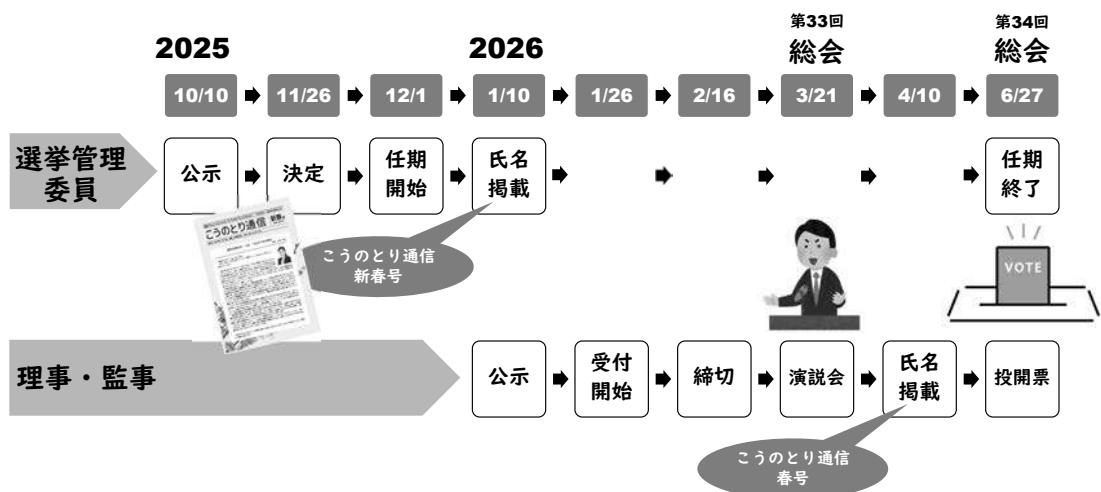
研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

本会役員の「お仕事」って? 事務局次長に聞きました

文・構成 広報委員会

一般社団法人兵庫県社会福祉士会には、立候補によって選ばれた「役員」がいます。その任期は2年と定められており、2026年は改選の年にあたります。こうのとり通信秋号でも、その案内と選挙管理委員を公募するお知らせを掲載しました。一方で、役員の活動は意外と知られていないのではないかでしょうか。改選のタイミングを前に、役員の「お仕事」について社会福祉士会事務局の中山貴之次長に聞きました。

役員改選スケジュール



総勢19人 各地区ブロックからも選出

——まず、役員の人数や構成について教えてください。

中山次長：役員は「理事」と「監事」で構成されています。今期は理事17人、監事2人の総勢19人。

男性が12人、女性が7人となっています。理事のうち7人は、阪神・神戸・東播・西はりま・丹波・但馬・淡路の各地区ブロックから選出されます。理事に決まった人たちの中から、さらに互選で会長1人、若干名の副会長（現在は3人）が選ばれています。

——どういう人たちが役員を務めているのでしょうか。

中山次長：社会福祉法人で働いている方々が多い印象です。「独立型」として活動している人もいれば、行政機関や大学に勤めている人もいますね。多士済々です。

理事は「取締役」 監事は「お目付け役」

——理事と監事の役割をわかりやすく言うと……。

中山次長：会社で言えば、理事は「取締役」です。業務に関する意思決定の権限がある人ですね。本会の業務執行の決定は理事会が行っています。

一方、監事は理事の業務執行の監査を行う権限を持っています。理事が不正行為をしたときや不正行為をするおそれがあると認めたときは、理事会に報告しなければなりません。言わば法人のお目付け役といったところでしょうか。

——なるほど。理事会は社会福祉士会が担う事業の内容や方法について決める権限を持っているんですね。具体的には、どんな事業や業務を指しているのでしょうか。

中山次長：社会福祉士会が目指す方向性を定める中長期計画や年次計画の決定、専門委員会や生涯研修センターの事業の管理、総会で会員に諮る議案の取りまとめといった対内的なものから、自治体や他団体の事業・活動への参加や会員推薦決定などの対外的なものなど幅広いです。

理事会は毎月開催 3～4時間の審議

——そのような重要な決定は理事会が担っている、と。理事会は毎月開催されているとうかがいました。

中山次長：そうなんです。資料をお見せしましょうか。理事会では毎月3～4時間程度、主にこのような審議をしています。

- 事業計画・事業報告、予算・決算の作成
- 各種事項の承認：入会者・退会者、規定類の作成・改正、本会委員長の選任、日本社会福祉士会の委員や研修参加
- 本会実施事業の審議：担当理事による業務報告、専門委員会事業における報告

などです。

また、本会の業務は多岐に渡っているため、その分野の「担当理事」を定めています。各分野を2～3人の理事が手分けして担当しています。

例えば、

- 組織規程の整備：本会の定款・規則・規程・細則などの管理（作成・改正を含む）
- 災害対応：兵庫県社会福祉士会BCP（事業継続計画）、災害支援ガイドライン、マニュアルの検討、研修の企画実施、近畿ブロック災害担当者会議への参加
- 各種行事：ソーシャルワーカーデー、社会福祉セミナー、SW関係5団体合同研修の企画運営実施
- 受託事業：本会が受託している県などの事業の管理

- ブロック活動活性化：入会者を対象とした企画（入会説明会、歓迎会等）、受験対策自主ゼミ・研修会・交流活動（集い場）・まちかど相談会（年1回、10月～12月）などの企画実施、ブロック助成のあり方・退会防止の検討、地区ブロック担当理事会議の開催
- 会計：本会会計の管理、予算・補正予算・決算の作成
- 生涯研修センター：本会実施研修の管理
- 組織力向上：新入会員必須研修の企画実施、入会促進チラシの作成、本会活用ガイドブック・専門委員会紹介動画の作成といった、本会への入会促進・退会抑制策の企画・実施
- 専門委員会への支援（15委員会）

などです。

こういった業務を担当した理事は、計算書類や事業報告書等を作成します、それらを監査する監事には一般社団法人の業務や財産の状況を調査できる権限が与えられており、運営が適正に行われるための重要な役割を担っています。

「本会を支えたい」 運営や方針を決定

——いずれも会の運営や方針を決める大切な役割ばかりですね。役員の皆さんへの報酬はどうなっているのでしょうか？

中山次長：理事会に出席する際の交通費のみです。総会で定める額や基準に従って報酬を支給することはできるものの、実際にお渡ししたことはまだないですね。「本会を支えたい」という思いを持った方々が活動されていると感じています。

——活動の一端がよくわかりました。ありがとうございました。

※次ページ以降に、役員の立候補に関するお知らせや書類を掲載しています。興味・関心のある方は熟読のうえ、期日までにお手続きください。



選挙管理委員の決定について

一般社団法人兵庫県社会福祉士会
会長 小椋 智子

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」に基づき選挙管理委員の公募を実施していましたところ、下記の3名に決定いたしましたことを報告します。

会員名	会員番号
委員長 谷口 智昭	25674
委 員 中山 緑	53378
委 員 村松 紀子	58841



一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について(公示)

選挙管理委員会

委員長 谷口 智昭

委 員 中山 緑

委 員 村松 紀子

2026年度及び2027年度の役員選出について、「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第7条第3項」に基づき、会員理事・会員監事立候補者の公募を公示します。

つきましては、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補される方は、下記及び「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」をご確認の上、立候補の手続きを行ってください。

記

1 役員区分と定数

- (1) 会員理事 定数 10名
(2) 会員監事 定数 2名

2 任期 2年間

- 3 立候補受付開始日 2026年1月26日
4 立候補受付締切日 2026年2月16日

5 立候補手続き

立候補理由を明記した立候補届（様式1）に、3人の正会員から受領した推薦書（様式2）を添えて、下欄の選挙管理委員会まで郵送により提出すること。（2026年2月16日必着）

6 選出までの流れ 2026年3月21日

予算総会にて 選挙がある場合は立会演説会

選挙がない場合は所信表明演説会

7 選出時期 2026年度決算総会時（2026年6月）

8 選出方法 総会出席者による投票及び期日前投票による（いずれも単記無記名投票）

9 立候補者の資格 2026年1月10日現在、本会の正会員として在籍していること。

提 出 先：〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会

問い合わせ先：TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340（事務局）

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補届

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第1項に基づき、
2026年度役員改選の役員に立候補しますので、3名の正会員の推薦書を添えて届け出ます。

理事・監事の立候補区分*	会員理事 · 会員監事
--------------	-------------

NO.

(ふりがな) 氏 名	性別*		年齢	歳
会員番号	勤務先名称及び 職種内容			
現住所地名 (市区町村名のみ)				
主な活動歴	社会福祉士会での活動歴			
	勤務先での職務経歴			
立候補の 理由・抱負	(200字以上400字以内でお願いいたします)			
推薦者 (会員番号) 氏 名	1. (No.)	2. (No.)	3. (No.)	

以上のとおり、立候補を届け出ます。

年 月 日

氏 名 (自筆)

印

役員立候補届出をされる場合は、以下の内容を確認の上、届け出てください。

(1) 法律により、役員に就任できない者が決められています。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律から抜粋)

第65条 次に掲げる者は、役員となることができない。

1 法人（会社・団体）

2 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国法で同様の者

3 この法律や会社法などに違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受け
ことがなくなった日から2年を経過しない者

4 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執
行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を
除く。）

(2) 本会の規定により、役員に立候補する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

(一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則から抜粋)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満た
す者とする。

(1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。

(2) 海外に在住していないこと。

(3) 本会の年会費が未納でないこと。

(3) その他、役員に立候補する場合は、次の点にご留意ください。

※理事会に必ず出席できること

一般社団法人では、理事会における書面出席や代理人による出席は、一切認められていません。
そのため、理事会に欠席されると、理事会の成立要件である、理事の過半数による出席など
の要件を満たさない恐れがあります。他の理事への迷惑や会の運営に支障を来しますので、
理事会には、必ず出席してください。

(4) 立候補届について

①届出用紙の＊欄は、該当するものに○印をつけてください。

②届出にあたっては、会の定款・規則・細則を確認の上、行ってください。

③届出にあたり、正会員3名の推薦書を添えて届け出てください。また、その推薦書には、立
候補者本人の捺印欄がありますので、忘れずに捺印してください。

④届出は、会の事務局へ郵送にて行ってください（締切日必着）。

（送付先）〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階
一般社団法人兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会 宛

(5) 掲載時期について

- ・こうのとり通信（春号）（4月上旬発送予定）
- ・兵庫県社会福祉士会ホームページ（会員専用ページ）5月予定

(6) 掲載方法について

こうのとり通信（春号）・ホームページ（会員専用ページ）・総会議案集での掲載内容は、ご
提出いただいた「役員立候補届」・「役員立候補者推薦書」をPDFにし、そのまま掲載させて
いただきますので、ご了承ください。

なお、セキュリティ面を考慮して、連絡先・捺印部分については削除させていただきます。

※ホームページの掲載について支障のある方は、5月1日（金）までに本会事務局へご連絡
をお願い致します（1日までにご連絡がない場合は、掲載のご承諾をいただいたと判断します）。

(7) 立候補者の方へ

- ・3月21日予算総会時の挨拶のお願い

立候補者の皆様には、総会当日会員に向けて、選挙がある場合は立会演説を、選挙がない場
合は所信表明演説をお願いしたいと考えております。（各候補者持ち時間3分以内とします）

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補者推薦書

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第2項に基づき、次の方を 2026 年度役員改選の役員立候補者として推薦します。

推薦する立候補者名		理事・監事の立候補区分*	会員理事・会員監事
-----------	--	--------------	-----------

推薦理由

(200字以上400字以内でお願いいたします)

上記のとおり、推薦いたします。

年 月 日

推薦者氏名 (会員番号) (自筆)	(No.)	印
連絡先	〒	(電話： - - -)
※立候補者の確認印 (立候補者が捺印のこと)		

*欄は、該当するものに丸をつけてください

※推薦に当たっての注意事項

- ・推薦者が推薦できる立候補者は、1人です。
- ・推薦理由の記載内容につきましては、総会議案集に推薦者の氏名と合わせて推薦理由も掲載する予定です。誠に恐縮ですが、推薦理由を200字以上400字以内に記載していただきますよう御協力方よろしくお願ひいたします。
- ・立候補者は、他者の推薦者になることはできません。
- ・推薦者の要件は、選挙管理委員会が役員選出に関する細則第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており、本会の年会費が未納でないことです。

【共通様式】

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 ブロック役員改選について

2026年1月10日

ブロック会則により、役員の任期は2年となっております。このため、本年は役員の改選の年になりますので、立候補者を募ります。

立候補される方は、所定の共通様式1(次頁)に従い記入の上、下欄の各ブロック事務所まで公募期間内に御返送くださいますようお願いいたします。

なお、現役員の方に対する再任についての妨げはございません。また、定数に満たない場合もしくは超えた場合は、ブロック総会において選出することとなります。

【各ブロック事務所及び公募期間】

ブロック名	住所	F A X	公募期間
阪神	〒661-0961 尼崎市戸ノ内町6-15-27 担当: 原田 定道 E-mail: ymiharasino_oka@yahoo.co.jp		
神戸	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 兵庫県社会福祉士会内	078-265-1340	
東播	〒674-0051 明石市大久保町大窪3104-1 社会福祉法人三幸福祉会 特別養護老人ホーム清華苑内 東播地区ブロック 事務局 田村 智之	078-934-0830	
西はりま	〒671-1116 姫路市広畠区正門通1-8-10 きしソーシャルワーカー事務所 西はりまブロック事務局 岸 剛健	050-3730-2710	
丹波	〒669-3464 丹波市氷上町石生36-1 兵庫サポートセンター 担当: 中川 優一 E-mail: hacsw.tanba@gmail.com		
但馬	〒668-0337 豊岡市但東東里61-2 担当: 下中智晃 E-mail: avecmonmari@gmail.com	0796-56-0359	
淡路	〒656-0051 洲本市物部1-3-20 吉田麻希社会福祉士事務所内	0799-25-2480	

1月26日
(月)

?

2月16日
(月)

※メールアドレスの記載のあるブロックは、メールでの届け出も可能です。

※【共通様式1】のデータが必要な方は、事務局までお問い合わせください。

【共通様式1】

ブロック役員立候補届

○該当するものに○をつけてください。

【立候補するブロック】

- () 阪神ブロック (立候補区分あり)
() 神戸ブロック (立候補区分あり)
() 東播ブロック (立候補区分あり)
() 西はりまブロック (立候補区分なし)
() 丹波ブロック (立候補区分なし)
() 但馬ブロック (立候補区分なし)
() 淡路ブロック (立候補区分なし)

【立候補区分】（※立候補区分のないブロックの立候補者は、記載の必要はありません。）

- () ブロック理事
() ブロック監事

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会ブロック役員に立候補します。

年 月 日

ふりがな 氏名		年齢	歳
住所	〒		
連絡先 Eメール	TEL Eメール	@	
勤務先	TEL		
入会	年 月 日	会員番号第	号
備考			

※ 公募期間内に郵送又はFAX、メールにて各ブロック事務所まで提出願います。

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則

規則第5号
2009年4月1日制定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会(以下「本会」という。)定款に基づき、役員候補者選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員候補者の種類)

第2条 この規則において役員候補者とは、理事候補者及び監事候補者をいう。

(理事の区分及び定数)

第3条 理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 6名以上10名以内で選挙
管理委員会が告示した数
- (2) 会員地区ブロック推薦理事 7名

(監事の区分及び定数)

第4条 監事を次のとおり区分する。

- (1) 会員監事 2名

(役員候補者選出方法)

第5条 本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 役員候補者は立候補制とする。ただし、第3条、第4条の定数以下の場合は、その者を役員候補者とする。第3条1号及び第4条の定数以上の場合は、正会員による単記無記名選挙を行い、役員候補者を選出する。
- (2) 立候補者が定数に満たない場合は、不足する役員候補者数を対象に立候補の再受付を行う。
- (3) 前号の選出方法は、(1)号の規定に準ずるものとする。
- (4) 会員地区ブロック推薦理事候補者は、地区ブロックが推薦する者とする。

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補)

第6条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する場合の要件は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者は、定款第5条第1項第1号に規定する正会員であること。
- (2) 第7条第4項に定める立候補受付期間内に立候補したこと。
- (3) 立候補手続を当会の定める方法(郵送の方法)により行ったこと。なお、締切日の消印は有効とする。
- (4) 所定の立候補届に立候補理由その他理事会が定める記載事項を明記した上で、立候補したこと。
- (5) 選挙管理委員でないこと。

2 立候補者は、立候補にあたり正会員3名の

推薦者を必要とする。なお、推薦者は次の各号の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 所定の推薦書に推薦理由その他理事会で定める記載事項を明記すること。
- (2) 推薦者1名につき、1名を超える推薦を行っていないこと。
- (3) 当該選挙における立候補者でないこと。
- (4) 選挙管理委員でないこと。

(選挙管理委員会)

第7条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員定数は、3名とする。
- 3 選挙管理委員会は、会員理事・会員監事選出のための公示を、立候補受付期間開始日の2週間前までに行う。
- 4 選挙管理委員会は、20日以上30日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、立候補者名簿をととのえなければならない。

(選挙管理委員)

第8条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し事務局で抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補し、または立候補者を推薦することができない。
- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は、その就任時から役員改選にかかる総会の当日までとする。
- 6 第1項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(役員候補者名簿の公示)

第9条 選挙管理委員会は、第5条に規定する選挙を行う場合は、立候補者名簿を期日前投票の10日前までに、会員に送付しなければならない。

(役員候補者名簿の提出)

第10条 選挙管理委員会は、役員候補者が選出され次第、速やかに役員候補者名簿を理事会に提出しなければならない。

(役員の選出)

第11条 理事会は選挙管理委員会から提出された、役員候補者名簿を総会に提示し、議決を

求めなければならない。

- 2 理事・監事は、前項の役員候補者名簿に記載された者について、総会の議決により選出する。
- 3 前項の総会の議決は、役員候補者名簿を一括して採決するものとする。

(役員の名簿の公表)

第12条 理事会は、会報等により役員名簿を次のとおり公表するものとする。

- (1) 氏名
- (2) 性別
- (3) 勤務先名
- (4) 現住所地名（市区町村名のみ）
- (5) 役職名

2 会長は、前項各号の内容について役員に異動があったときは、速やかに最新の名簿情報を公表するものとする。

(欠員)

第13条 役員に欠員が生じた場合の措置は、理事会において別に定める。

(委任)

第14条 この規則に定めるもの他、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改正)

第15条 この規則を改正するときは、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、本会が設立した日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員選任については、原始定款の定めによる。
- 3 この規則は、2012年3月20日より施行する。
- 4 この規則は、2015年6月27日から施行する。

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則

細則第1号

2010年1月23日制定

(目的)

第1条 この細則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会（以下「本会」という。）役員候補者及び役員選出に関する規則（以下「規則」という。）に基づき、役員候補者選出に関する細則事項を定めることを目的とする。

(改選年)

第2条 役員改選は、西暦偶数年ごとに、その年の通常総会において行う。

2 理事会は、前項の改選実施について、その4ヶ月前から会員へ広報しなければならない。

(選挙管理委員の公募)

第3条 理事会は、規則第7条に規定する選挙管理委員会を設置するため、前条第1項に規定する改選年の1月末日までに、選挙管理委員の公募を開始しなければならない。

2 公募期間は、その都度理事会で定める。

(選挙管理委員の応募方法)

第4条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールにて提出しなければならない。

2 前項のうち、Eメールを利用する場合は、所定の応募用紙を添付しなければならない。

3 第1項の応募受付事務は、本会事務局が行う。

(選挙管理委員会の編成)

第5条 選挙管理委員会は、規則第8条第1項

の規定により、応募者の中から抽選で3人を選出する。

- 2 抽選は、無作為な方法を用いて事務局が実施する。
- 3 事務局は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。
- 4 応募者が3人に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

(選挙管理委員の名簿公表)

第6条 会長は、選挙管理委員の名簿が確定次第、遅くとも改選年の3月末日までに、会報等により会員に公表しなければならない。

(選挙の公示)

第7条 選挙管理委員会は、改選年の3月末日までに、規則第7条第3項の公示を行わなければならない。

(公示内容)

第8条 前条の公示内容は、次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 理事候補者の区分並びに理事候補者・監事候補者の定数
- (2) 任期
- (3) 立候補受付開始日
- (4) 立候補受付締切日
- (5) 立候補手続き
- (6) 選出時期
- (7) 選出方法

(8) その他必要事項

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補資格要件)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(推薦者の要件)

第10条 推薦者である正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費が未納でないこと。

(会員地区ブロック推薦理事候補者の立候補者資格要件及び選出方法)

第11条 規則第3条第1項第2号に基づく会員地区ブロック推薦理事候補者の資格要件は、第9条に準じ、地区ブロックにて候補者を選出する。

(立候補受付期間)

第12条 選挙管理委員会は、規則第7条第4項の規定に基づき、20日以上30日を超えない範囲で会員理事候補者・会員監事候補者の立候補の受付期間を定め、改選年の4月末日までにこれを完了させなければならない。

(立候補届様式)

第13条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する者は、所定の「様式1」に立候補理由を明記し届け出なければならない。

2 立候補者の自署及び捺印のないものは無効とする。

(推薦書様式)

第14条 第10条に規定する会員理事候補者・会員監事候補者を推薦する者は、所定の「様式2」に推薦理由を明記して届け出なければならない。

2 推薦者の自署及び捺印のないものは無効とする。

3 立候補者確認印のないものは無効とする。

(応募手続)

第15条 会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者は、第13条の立候補届を提出するときは、3人の正会員から第14条の推薦書を受領し、とりまとめて選挙管理委員会あてに郵送し、提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、規則第6条第1項

第3号の提出期限を過ぎたものは提出がなったものとみなす。

(立候補者の名簿等情報の公表)

第16条 選挙管理委員会は、規則第9条の規定に基づき、会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者の名簿等の情報を次のとおり会報等により会員に公表する。

- (1) 理事候補者・監事候補者の立候補区分
- (2) 氏名
- (3) 性別
- (4) 年齢
- (5) 会員番号
- (6) 勤務先名称及び職種内容
- (7) 現住所地名（市区町村名のみ）
- (8) 主な活動歴（社会福祉士会での活動歴及び勤務先での職務経歴）
- (9) 立候補の理由・抱負
- (10) 推薦者氏名・会員番号及び推薦理由

(投票及び投票方法)

第17条 規則第5条の規定に基づく、投票は、総会出席者による投票及び期日前投票とし、投票方法は次のとおりとする。

- (1) 選挙は、あらかじめ指定された投票用紙に、立候補者の中から1名選択し、氏名を記入して投票する。
- (2) 投票は単記無記名投票とする。
- (3) 投票用紙に2名以上の氏名が記入された場合は、これを無効票とする。また、氏名の誤記入については、選挙管理委員会の判断に委ねる。
- (4) 期日前投票は、郵便による投票とし、指定された期日までに到着したものと有効とする。

(役員候補者の決定)

第18条 役員候補者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 総会における投票数及び期日前投票の投票数の合計数が、第8条にて公示した定数に至るまでの上位者を役員候補者とする。なお、第8条にて公示した定数の順位となる者が複数のため第8条にて公示した定数を上回った場合は、同順位者を対象に、くじ引きにより決する。
- (2) 候補者が定数を下回る場合は、立候補者を役員候補者とする。

(改廃)

第19条 この細則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、2010年1月23日から施行する。
- 2 この規則は、2013年12月21日から施行する。
- 3 この規則は、2015年4月18日から施行する。

ぱあとなあ兵庫 全体会

ぱあとなあ兵庫 大中 由宣

開催日 2025年6月11日

開催方法 Zoomによるオンライン及び会場

講師 米田 直人 氏 (ぱあとなあ兵庫 運営委員長)

白石 朋也 氏 (神戸家庭裁判所 書記官)

長谷川佳生 氏 (加古川市社会福祉協議会 加古川市成年後見支援センター長)

山内 崇 氏 (加古川市社会福祉協議会 加古川市成年後見支援センター担当係長)

研修概要

最近の動向・後見人への期待 知る機会

米田委員長の「ぱあとなあ兵庫の最近の動向」から始まり、講演Ⅰ「成年後見制度の現状と社会福祉士後見人に期待すること」「本人死亡後の事務処理の流れについて」「管理終了までの後見人等の事務フロー」「本人死亡後の提出書類等の流れ」について、神戸家庭裁判所書記官の白石朋也氏から、話をうかがいました。

講演Ⅱでは、加古川市社会福祉協議会加古川市後見支援センターの長谷川佳生氏、山内崇氏から「開かれた後見センターを目指して」をテーマに取り組みについて学びました。

所感等

謙虚さと寛容さ 忘れず取り組みたい

2023年に名簿登録をして、2年目の駆け出しだす。昨年に引き続き全体会に参加させていただきました。ブロック研修や後見活動の中で知り合った「ぱあとなあ兵庫」の先輩方にお会いし、困りごとを直接相談できる貴重な機会でした。

運営委員長の講義では、部会制を推進し、私たち受任者が安心して後見活動ができるよう体制を整えられていることが説明されました。委員長をはじめ、運営委員の皆さんのが一丸となり後見活動を支えてくださっていることを心強く思いました。講演での「できないことに謙虚である」「寛容」の言葉に感銘を受け、熱心に取り組む専門職ほど知識や経験にプライドを持ち、そのことが専門職同士でマウントを取り合うことにつながってしまうことに気が付きました。ぱあとなあの一員として経験を積む中で、謙虚さや寛容な気持ちを忘れずに取り組んでいきます。



ソーシャルワーカーデー in 福祉の就職説明会

兵庫県社会福祉士会事務局

実施内容

福祉専門職の活動をアピールする「ソーシャルワーカーデー(SWD)」の場として、兵庫県社会福祉士会は2025年度、県内のソーシャルワーク関連団体（介護福祉士会、介護支援専門員協会、精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会）と合同で、県内7会場で開催された「福祉の就職説明会」（兵庫県福祉人材センター主催）にブースを出展しました。



▲いずれも宝塚会場の様子

就職説明会は7月5日の神戸会場を皮切りに、11月にかけて洲本、豊岡、西宮、宝塚、明石、姫路を巡回。本会からはSWD担当理事を中心に、延べ約10人がスタッフとして参加しました。

「ソーシャルワーカーデー」「福祉の資格相談コーナー」と掲げたブースでは、各会の入会案内や広報誌、研修のチラシなどを配付したほか、さまざまな相談にも対応しました。来訪者からは各会の活動や国家試験対策に関する質問をはじめ、「今は事務系の仕事をしているが、社会福祉士の資格を取りたい」「資格を生かした就職先には、どんなところがありますか」などの声も寄せられたそうです。ブースには7会場で計50人が訪れました。

5団体の担当者が集まって開かれた「振り返りの会」では、「県内各地で職能団体の取り組みを知ってもらう貴重な機会になった」「他団体のスタッフと有意義な交流の場になった」といった意見が出ました。

今回の反省点を生かしながら2026年度も5団体がタッグを組んで、この取り組みを継続する方針です。

2025年度 医療的ケア児等コーディネーター 養成研修【A日程】

兵庫県社会福祉士会事務局 胡中 智礼

開催日 2025年9月24日～25日

修了者数 86名

講師 胡中 智礼（兵庫県社会福祉士会）
加藤美奈子 氏（神戸在宅医療・介護推進財団）
岡山 理恵 氏（西宮すなご医療福祉センター）
神谷 宣 氏（児童発達支援センター 川西さくら園）
柏木 実咲 氏（兵庫県医療的ケア児支援センター）
上田 智也 氏（社会福祉法人 TRUST こころ）
中川 和也 氏（医療福祉センターのぎく）

研修概要

事前学習導入 当日の進行もスムーズ

2018年度から開催している当該研修は「医療的ケア児等支援者養成研修」の修了者を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターを養成する研修です。「要医療児者支援体制加算」の対象研修であり、本修了した相談支援専門員がいる相談支援事業所がその対象となります。

8月16日～9月20日までの期間は事前講義（オンデマンド学習）の視聴及び事前課題の作成、9月24日、25日は兵庫県福祉センターにて開催しました。

所感等

アンケートに前向きな決意表明 安堵

カリキュラム改訂に伴い、これまで使用していた事例やプログラムを一新しました。今回は1人の医療的ケア児のライフステージ（①病院から退院時、②保育園入園時、③卒後就労に向けて）ごとに、必要な支援、考えうるリスクとそれを解決するためにはどうすれば良いかなどをグループで意見交換しました。相談支援専門員や保育士などの福祉職、看護師や理学療法士などの医療職、それぞれの専門性を生かした意見が活発に交わされました。

受講者アンケートでは「講義や演習を通して、実際のコーディネーターの役割を知るとともに、多職種の意見等も聞くことができ、とても勉強になりました。私は医療分野には強いですが、社会資源や行政の役割等には弱く、今回皆さんから、たくさんのこと教えていただき、学びの多い有意義な時間を過ごすことができたと思います。何より医療的ケア児本人や家族に寄り添い、個々が必要とする支援を行えるようになりたいと思いました。今回学んだことを今後に生かせるよう頑張りたいと思います」など前向きな決意表明をしてくれる方が複数名おられました。プログラム改訂後初めての実施でしたが、好評な研修となり安堵しました。

2025年度 社会福祉士実習指導者講習会

実習教育支援委員会 岸 剛健

開催日	1日目 11月1日 2日目 11月2日、26日、12月17日から選択
参加人数	115名
開催方法	Zoomによるオンライン及び会場
講師	実習指導概論：山形 匠則 氏 (社会福祉法人明石市社会福祉協議会 地域福祉推進室 地域支援課長) 実習マネジメント論：山北 治彦 氏 (社会福祉法人やすらぎ福祉会 特別養護老人ホーム 恵風園) 実習プログラミング論：川島 恵美 氏 (関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科 教授・実践教育支援室長) 実習スーパービジョン論：津田 克己 氏 (一般社団法人つくる 代表理事) 西野 佳名子 氏 (一般社団法人兵庫県社会福祉士会 事務局長)

実施内容

スーパービジョン論の日程 選べるよう

相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

受講しやすさを考慮し、今年度は2日目の実習スーパービジョン論（講義・演習）のプログラムを3回（11月2日、26日、12月17日）に分けて開催しました。

所感等

近畿各地から参加者 4科目しっかりと

近畿圏内各地より多くの方々に参加していただき、今年も100名を超える実習指導者が誕生しました。近畿圏内で唯一Zoomを使用した1日目の講義（実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論）と、集合形式での対面講義（実習スーパービジョン論）開催の2日目でしたが、受講者の皆さんには4科目を2日間でしっかりと学んでいただきました。

また、今年度は初めての平日開催で設定したところ、公務員の方々らの受講も多く見られました。兵庫県では受講者に、よりイメージを持ってもらいやすいように、実習指導実践報告を聴講していただく時間を取りつけており、今年度は神戸朝日病院地域連携室所属の谷高文香氏（社会福祉士・精神保健福祉士）に、実習指導の実際について話をいただきました。



第22回兵庫社会福祉セミナー in 丹波

丹波ブロック 内藤 篤志

開催日 2025年11月8日～9日

参加人数 39名

開催方法 会場での実施

講 師 馬場 民生 氏（丹有法律事務所 弁護士）

池塙 聰 氏（関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科 教授）

不破 一浩 氏（東漸寺 住職）

研修概要

支援者との心の健康とリラックス学ぶ

■ 福祉従事者のためのカスタマーハラスメント対策

利用者・家族からの理不尽なクレームや暴言・暴力、ハラスメントを受けた際の対応策について学んだ。業務の範囲を正しく理解して、「できない事はできない」と伝える。利用契約書に、契約を解除する場合の具体例を記載しておく。暴力を受けた時の被害届の提出、注意した時の記録の保管など、事業所がすべき対策が多い。従業員を守るためにの安全配慮義務について考えていかないといけない。

■ 対人援助職のためのマインドフルネス

マインドフルネスの理論や「今をあるがままに観る」体験を通じて、マインドフルネスの実践方法やストレスマネジメントについて学んだ。することモードの「doingmode」と、今あるがままに気づく「beingmode」の違いについて理解し、日常的な行動（ドアノブの感触に意識を向ける、深呼吸する、食器洗い時に水や泡の感覚に気づくなど）の中でも「beingmode」に持っていくことができる。

■ 禅、瞑想を通じて。

行住坐臥とは、「歩く、とまる、座る、寝る」ことに姿勢を正し、呼吸を整え丁寧に行うことを言う。これは日常生活に心を添え、丁寧に生ききろうとする思想と実践であり、「禅」の極意である。心と体はつながっており、心の持ちようで日常は良くも悪くもなる。



所感等

マインドフルネスや禅 役立てたい

■カスタマーハラスメント対策

福祉職の中には、利用者からの暴言・暴力に対して、できるだけ小さく事をおさめようとする傾向も多い。しかし、ハラスメントを行う人には、ハラスメントをしている自覚はないので、まずは、ハラスメント行為であることを伝えることが重要になってくる。日頃の業務でも、同じ事を繰り返し訴えてくる方や、長電話の繰り返しで業務を妨害しているケースもある。対応時間を決める、話に進展がない場合は電話を切る、といった対応も必要であると感じる。福祉職である以上、相手の話は聞かないといけない、と考えてしまうところはあるが、対応について線引きをしておかないと支援者側の健康が保てないと思う。

■マインドフルネス

福祉専門職は日々大きなストレスを抱えている分、ストレスマネジメントが重要になってくる。スマホをはじめ、いくらでも楽しいことを見つけるのが容易な世の中で「beingmode」になるのは難しい。スマホを手放す時間を意図的につくるのも、ストレス軽減に必要と感じた。また、マインドフルネス瞑想が偏見を低減する研究結果の話も興味深かった。マインドフルネスを取り入れながら、ストレスマネジメントに役立てたい。

■禅

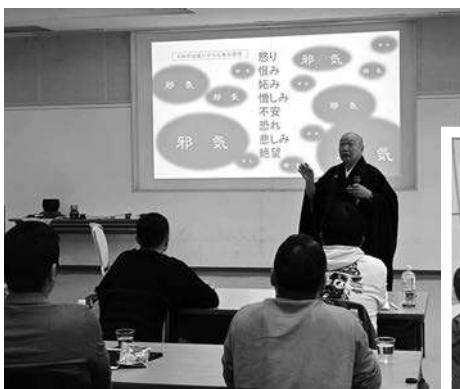
社会福祉士の職域は相談者からの相談に対して感情の抑制や鈍麻、緊張や忍耐が必要な感情労働である。支援者が元気でないと良い支援にはつながらない。日常を丁寧に暮らして心も体も健康に保てるよう禅の学びを取り入れたいと思った。

■懇親会

セミナー1日目終了後、会場であるユニトピアささやまにて、懇親会を開催した。

お料理は丹波篠山特産の黒豆のほか、山間部である篠山の旬の素材を活かした秋の味覚たっぷりの内容で参加者の皆様にも喜んでいただけた。また、余興として丹波ブロックの2市にちなんだクイズ大会を開催し、歴史やご当地キャラクターなどをテーマに出題。解答のたびに解説を交えることで、答え合わせだけではなく、地域PRの機会となった。

懇親会を通して、県の社会福祉士の皆さんと楽しく交流、意見交換をすることができた。



神戸ブロック

ブロック長 中尾 美隆

【活動報告】

11月15日 デュオ神戸・採光ドーム まちかど相談会

9月21日に予定していたBBQは諸般の事情により中止となりました。

11月15日のまちかど相談会は、西はりまブロックとの共催で開催しました。たくさんの方に足を止めていただきました。

毎月、第4月曜に定例で役員会を実施しています。

【今後の予定】

3月12日 施設見学会＆兵庫区下町散策会

更生保護施設 湊川寮見学＆湊川市場・東山市場等下町散策会 = 42ページ参照

5月24日 兵庫県福祉センター

神戸ブロック総会

1月または2月ごろに、毎年ご好評いただいている園芸療法も開催予定です。詳しくはひよこメーリングリストまたはFacebookにてお知らせいたします。

3月には更生保護施設の見学＆兵庫区下町散策会を行います。ご興味のある方はご参加ください。どちらかのみの参加も可能です。

5月24日には神戸ブロック総会も開催予定です。ご予定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

【お知らせ】

- Facebook（フェイスブック）しています。検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックへのご意見などは kobe.block.fukushishikai@gmail.com までお寄せください。
- 聞いてみたい勉強会テーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。



阪神ブロック

ブロック長 近藤 健太

まちかど相談会

開催日 2025年10月25日

参加人数 500名

開催方法 会場での実施



研修概要

「にしのみや市民まつり」にブース出展

阪神ブロック「まちかど相談会」を「西宮市政100周年 第50回にしのみや市民まつり」で開催しました。無料相談会のブースを設置したほか、兵庫県社会福祉士会の活動紹介、のぼりの掲示、スーパーボールすくい、家族連れへのリーフレット配布や会の案内チラシ入りノベルティポケットティッシュ配布などを実施しました。

所感等

家族連れ スーパーボールすくい楽しむ

秋雨が降るなか、西宮市役所の周辺が60を超えるブースでにぎわいました。「兵庫県社会福祉士会」の青いのぼりを立てたブースには、500名を超える家族連れが訪れ、スーパーボールすくいを楽しみました。ソーシャルワーク関連5団体で作成した冊子『「よりそい」のプロになる』なども配りました。

西はりまブロック

ブロック長 岸 剛健

【活動報告】

11月15日 デュオこうべ・採光ドーム 神戸・西はりまブロック無料相談会

11月28日 Zoom 阪神・西はりまブロック研修会 JICA関西

【今後の予定】

3月27日 Zoom開催 研修会「児童福祉法改正が示す新たな方向性」
講師：津田克己氏

【お知らせ】

西はりまブロックでは毎月最終金曜日19:00よりプレミアムフライデーと題し、Zoomによる交流会を開催しております。西はりまブロック以外の方もお気軽にご参加下さい。出入りは自由です。



調査研究委員会

委員長 竹森 美穂

■活動報告

10月 22日 Zoom

実践発表会の企画、研究誌の
編集について

11月 29日 兵庫県社会福祉士会事務局
実践発表会の企画、委員会活
動動画作成について

12月 21日 Zoom
実践発表会の企画について

■お知らせ

次年度も実践発表会の企画、研究誌『兵
庫社会福祉士』の発行を予定しています。
それぞれ申し込みや投稿については改めて
ご案内をします。ぜひ実践発表、論文の投
稿に向けて新年から計画を立てて進めてみ
てください。皆さんと実践研究や実践報告
について分かち合う機会を楽しみにしてい
ます。

今年度も実践発表会の準備、研究誌の編
集を中心に活動しました。委員会名称の変
更や、委員会名簿の整理など委員会運営に
についても話を進めています。





ソーシャルワーク研究委員会

委員長 真利 敦子

当委員会は、参加型の学習会を行い、実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自ら言語化・可視化を試みています。間違ったことを言ってしまっても、とがめられない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、専門職が集まる学びと癒やしの場を提供しています。

今年度は来年度に行うピア・グループ・スーパービジョン機能を有する事例検討会のための基礎学習として、テキスト『福祉専門職のための統合的・多面的アセスメント』（渡部律子著／ミネルヴァ書房）をみんなで読み込んでいます。

■活動報告

- 9月11日 Zoom
コアメンバー会議（参加者7名）
- 9月21日 Zoom
コアメンバー会議（参加者6名）
- 9月21日 Zoom
委員会（参加者22名）
学習会：テキスト第2章
「ソーシャルワークの使命とアイデンティティ」
- 9月30日 Zoom
来年度講師との打ち合わせ会議（参加者3名）
- 11月13日 Zoom
コアメンバー会議（参加者6名）
- 11月16日 Zoom
コアメンバー会議（参加者6名）

11月16日 Zoom

委員会（参加者28名）
学習会：テキスト第3章
「アセスメントと援助のプロセス」

■今後の予定

- 1月18日 Zoom 委員会・学習会
(共通テキスト第4章)
- 3月15日 Zoom 委員会・学習会
(共通テキスト第5章)

■参加者の報告

テーマ：第2章「ソーシャルワークの使命とアイデンティティ」

第2回学習会は「ソーシャルワークの使命とアイデンティティ」というテーマでした。ソーシャルワーカーの“使命”とは何か。“誰”のために“何”をするのか、というのが学びの出発点で、それらの理解の深さが本人や周囲の環境への関わり方に影響を与え、さらにはソーシャルワークのアセスメントの内容にも変化をもたらす。しかし、その使命を強く持ち続けようすれば、組織や制度などの狭間でジレンマを感じ専門職として悩むこととなる。それでも私たちは丁寧に誠実に個別実践を積み上げながら、地域、制度、政策課題にまで対象を広げていくことが求められ、その小さな実践からつながる大きな社会変革へとあきらめることなく突き進んでいくことが“使命を果たす”ということなのかなと、そんな学びを深めることができました。

(記・名田茂実)

委員会 インフォメーション

実習教育支援委員会

委員長 岸 剛健

■活動報告

- 10月12日 Zoom 近畿ブロック 実習担当者会議
11月1日 兵庫県福祉センター 実習指導者講習会
11月2日 兵庫県福祉センター 実習指導者講習会
11月26日 兵庫県福祉センター 実習指導者講習会
11月30日 Zoom 都道府県社会福祉士会 実習指導担当者会議
12月17日 兵庫県福祉センター 実習指導者講習会

12月17日 Zoom 実習指導者交流会

■今後の予定

- 1月29日 兵庫県福祉センター
社会福祉士実習プログラム
作成支援研修

■お知らせ

メンバーを募集中です。実習教育に携わっておられる方、これから携わる方、実習受け入れに興味のある方々など、皆様のご参加をお待ちしております。

委員会 インフォメーション

独立型社会福祉士支援委員会

委員長 樹下 和幸

■活動報告

- 11月6日 オンライン
定例会（次年度事業計画・予
算案、実践報告会進捗）
11月22日 福祉センター
困りごと整理プロジェクト定
例会（障がい分野）
12月11日 オンライン
定例会（困りごと P 振り返
り、実践報告会準備）

11/22は委員会紹介の動画撮影を行いました。

その後、困りごと整理プロジェクト（障がい分野）の第3回定例会を実施しました。過去の定例会で私たち社会福祉士が、当事者の困りごとをソーシャルアクションにつなぐための題材を複数選択しました。その中から、取り組む手段や方法を議論した結果、相談支援センターの認知度、計画相談におけるセルフプラン問題や65歳問題など

社会的認知度向上のための提案や社会資源の一部として活動する提案もありました。

■今後の予定

- 1月17日 福祉センター
困りごと整理プロジェクト定
例会（障がい分野）
2月11日 福祉センター・オンライン
独立型社会福祉士実践報告会
2月11日（水・祝）は、障がい福祉委員会と連携し、1日で2つの研修に参加できるように協働開催します。

午前中は「障がい者の意思決定支援」研修、午後には「独立型社会福祉士実践報告会」とそれぞれの委員会が主催します。研修等の広報活動（告知先）をシェアしたり、同日開催により、スタッフ労力の効率化と多くの方に受講してもらえる工夫をしました。より多くの方に1日2つの研修を受講してほしいと思っています。

災害福祉支援委員会

委員長 西野 佳名子

■活動報告

9月8、12日 研修受講＆研修協力

兵庫DWAT養成 基礎研修

兵庫県のDWAT（災害派遣福祉チーム）の養成基礎研修が8日に姫路市内で、12日には神戸市内で開かれ、委員会のメンバーも受講者やファシリテーターとして参加した。

午前中は活動経験のある専門職から「被災地での活動」「DMAT（災害派遣医療チーム）の活動とDWATの連携」と題した講演を聴き、午後からは講師の神戸学院大学の伊藤隆博准教授のもと、「避難所における福祉ニーズを考える」「一般避難所での災害派遣福祉チームの活動」というテーマのグループワークなどに取り組んだ。

10月31日 研修受講＆研修協力

兵庫DWAT養成 応用研修

養成応用研修が神戸市内で開かれた。委員会のメンバーも受講者やファシリテーターとして参加し、神戸学院大学の伊藤隆博准教授による「災害発生時の初動対応」「避難者のスクリーニング」「避難者への個別支援と多職種連携」といったテーマの演習に取り組んだ。

11月4日 オンライン 定例会

メンバー17人、見学の1人が参加した。こうのとり通信の「防災いいな」の内容について議論したほか、1月17日に開催される「ひょうご安全の日のつどい」の出展企画について意見交換した。

11月15日 研修協力

認証研修 オンライン演習

認証研修「災害支援活動者養成研修」のオンライン演習が開かれ、受講者やファシリテーターとして参加した。

「福祉専門職による災害支援の実際」をテーマにした講義・演習では、被災地での支援活動の経験が豊富な大阪DWAT隊員の澤村さおりさんを講師に迎え、積極的なニーズの把握やアセスメント、住民主体のネットワークづくりについて学んだ。

■今後の予定

1月17日 イベント出展＆懇親会

「ひょうご安全の日のつどい」に出展

神戸市中央区のHAT神戸・なぎさ公園で開催される「ひょうご安全の日のつどい」の「交流ひろば」に昨年に引き続き、ブースを出展します。来場者と一緒にハザードマップを確認したり、兵庫県社会福祉士会が開発した『防災対応力向上シート』の活用方法を伝えたりします。当日は隣接する「人と防災未来センター」も入館無料となっています。ぜひお立ち寄りください。

3月3日 オンライン 定例会

■お知らせ

災害福祉支援委員会は、奇数月の第1火曜日の夜にオンライン会議で、また随時、集合形式で開催しています。メンバーも募集しています。お気軽にお問い合わせください。

32ページの「防災いいな（1.17）災害に強いソーシャルワーカーへの道」もご覧ください。

メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願ひいたします。

【メーリングリストに登録して便利なこと】

- メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- こうのとり通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- 災害時においては、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

【メーリングリスト利用の注意点】

- ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することはご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QRコードはこれら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで
障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら…



初回面談無料！

初回面談では申請に関する要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

精神疾患	うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかんなど
内臓疾患	がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそくなど
肢体障害	脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺など
眼・耳	弱視・網膜症・緑内障・難聴など
その他	メニエール病・難病・線維筋痛症など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

本社西宮相談室

阪神西宮駅徒歩3分

0798-37-1223

神戸三宮相談室

JR三ノ宮駅徒歩3分

078-855-6288

姫路相談室

JR姫路駅徒歩5分

079-287-6241

大阪相談室

阪神野田駅徒歩3分

06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江＆パートナーズ 併設：兵庫・大阪障害年金相談センター 〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



大口・うすき行政書士事務所

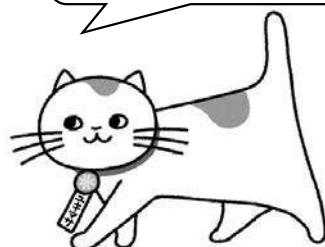
いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- 認定NPO法人等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
- 定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- 法人経営の支援をしてほしい。
- 農福連携事業に取り組みたい。
- 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
 - ・障害福祉サービス等の設立手続き等・介護タクシーの許可取得
 - ・遺言書・遺産分割協議書・相続業務
 - ・処遇改善加算の取得支援・運用支援
 - ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務等
- （司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります）

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

maikuma@gmail.com

大口・うすき行政書士事務所

兵庫県西宮市本町7番15号

（阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば）

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。

（行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります）

2026年新年を迎えて



高齢者・障害者虐待対応委員会 委員長 大庭 絵里

兵庫県社会福祉士会会員の皆様、新年のご挨拶を申し上げます。

2026年は「高齢者虐待防止法」の施行から20年になります。私たちの委員会も2007年に高齢者虐待対応委員会としてスタートし、2013年からは高齢者・障害者虐待対応委員会として活動を続けてまいりました。

当委員会の大きな役割として「虐待対応専門職チーム」の活動があります。この活動は、虐待が起こっているケースに直接介入するのではなく、虐待解消に向けて動いている行政・包括等に虐待対応に関しての助言を行います。近年は直接の虐待対応に関するだけでなく訴訟に備える対応に関しての助言依頼も増えてきていると感じます。虐待対応の基本的な部分、「高齢者・障害者を権利侵害から守る」という部分はブレることなく、且つ法や制度の改正、判例など、日々新しい情報を確認しつつ活動しています。また県からの委託を受け現場職員の虐待対応力向上に向けた研修も実施しています。

このような委員会の活動は「こうのとり通信」に「Team-G」として掲載し皆様にお伝えしていますが、今回で第70号の発行となりました。委員会発足当初はいろんな苦労もあったようです。ぜひ手に取っていただき私たち委員会の活動にご興味を持っていただきたいと思います。

委員会の発足から19年を迎える新しいメンバーも10名加わりました。これからもソーシャルワークの専門職として日々研鑽し、邁進していく所存です。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修

高齢者・障害者虐待対応委員会 胡中 智礼

本研修は国から都道府県への伝達研修として位置づけられ、「自治体コース」と「障害者福祉施設従事者コース」からなります。どちらのコースも「障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義」や「障害者虐待防止法の概要」などのオンデマンド研修を事前視聴した後に9月3日(水)午後から5日(金)午前までの集合研修を受講するという流れです。集合研修「自治体コース」では、養護者・施設従事者それぞれからの虐待発生時の対応を想定した演習を行いました。

本研修の内容を基にし、兵庫版に少しアレンジを加え、管理者・虐待防止責任者を対象とした「障害者虐待対応力向上研修C」、自治体職員を対象とした「障害者虐待対応力向上研修D」を開催しています。

オンデマンド+集合研修というハードなカリキュラムとなっていますが、一通り受講することにより虐待防止及び障害者の権利擁護について意識が高まるのではないかと思います。

「障害者虐待対応力向上研修」は県から受託を受けて開催していますので、関心のある方は是非受講いただければと思います。



2025年 委員会に加わって下さった 皆さんからのメッセージ

児童発達支援センターで相談支援専門員をしており、神谷宣です。主に医療的ケア児等の支援に携わっています。虐待は、ご家族自身が孤立や困難を抱えた結果でもあると考えます。家族や障害のある子どもからのSOS、特に障害特性ゆえに見過ごされがちなサインを早期にキャッチし、多職種で連携することで、家族が孤立せず、安心して地域で暮らせる社会を目指し活動します。【神谷 宣】

地域包括支援センターの職員として勤めており、高齢者虐待の対応にあたることもあるためその対応力の向上と自分の経験をもとになにかの形で貢献できたら良いなと考えました。また偶然委員会メンバーの中に知人がおり、その方がお誘い下さったことも大きなきっかけとなりました。まだまだ経験は浅いですが委員会活動を通じて成長できたら良いなと思います。【笠本 貴之】

現在地域包括支援センターに勤務しており、業務で実際に虐待対応をする中でどう進めていけばいいのか悩む場面も多くあります。また、虐待を未然に防ぐことの大切さも感じており、委員会に参加することで新たな学びができるかと思い、入会しました。【大西 一江】

委員会メンバーからお誘いいただき説明会に参加したことをきっかけに参加しました。業務で高齢者、障害者の養護者や従事者虐待の会議に出席します。人の心は簡単に割り切れないなかで、どう本人・養護者が自分らしく生活を送るために、虐待対応機関が何ができるか、そこから何をもって終結なのかということを考えます。真摯にケースと向き合うために自己研鑽を重ねたいと思い委員会に入会しました。【楠 香】

本年3月末まで勤めた法人内外で、虐待防止と身体拘束適正化の講師をしておりました。その中で、小さな法人の場合どうしても古くて役職の上の方の意見が虐待基準になりがちで、施設内の虐待防止委員会はあってもきちんと機能しない事例が散見されました。どうやって認識を変えてもらい組織対応能力を上げられるのかといったような、知識やスキルを学ばせていただいて、今後の活動の糧にしていきたいと思います。【永井 忠】

以前、行政と地域包括支援センターとの虐待対応ケース検討会に、高齢者障害者虐待対応委員会の方がアドバイザーとして参加し、行政に対してもセンター職員に対しても、優しくはっきりと意見を言って下さいました。そして、虐待対応の道筋を示しただけでなく、行政とセンター職員に「もっと成長しなければいけない」と気付かせて下さいました。委員会に参加すると、いつも気付きと学びがあります。【鎌田 徳子】

高齢者・障がい者虐待対応委員会のメンバー募集のZoomを見て、委員会に参加したいと思いました。また、委員会の同期が多くできたことも、心強いです。虐待の対応に関わる方々の学びの支援ができたらいいなと思っています。【小林 美枝】

基礎研修10期生「てんとうむし」のお誘いと「こうのとり夏号」を拝見し、委員会に心惹かれました。同期のお名前もあり心強く感じます。所属での障害者虐待対応にも、虐待防止・権利擁護を更に学び、活用したいと思い入会しました。【吉野 美保】

特別養護老人ホームに長年勤めておりました。法人内で職員の虐待・身体拘束防止研修など担当しておりましたが、社会福祉士会の講師としての活動を学ばせていただきたいと思い、委員会に入会希望しました。先輩方の講義をたくさん聴講させていただきたいと思っています。【楠本 美香】

**NEW
• MEMBER •**

高齢者・障害者虐待対応委員会の動き (2025年9月～2025年11月)	
日付	活動内容
【講師派遣】	
9月3日	【高齢・障害】養父市 虐待防止ネットワークメンバー対象
9月26日	【高齢】淡路市 法人職員対象
9月30日	【高齢】神戸市兵庫区 地域包括/CM/サービス事業所/行政対象
10月17日	【高齢】高砂市 地域包括/サービス事業所/施設対象
10月18日	【障害】加古川市 法人職員対象
10月30日	【高齢・障害】朝来市 法人職員対象
11月6日	【障害】たつの市 法人職員対象
11月11日	【高齢】佐用町 CM・サービス事業者対象
11月12日/20日	【高齢】神戸市須磨区 法人職員対象
11月15日	【高齢】神戸市西区 法人職員対象
11月17日	【高齢】神戸市北区(北神) 地域包括/CM/サービス事業所対象
11月19日	【高齢】神戸市東灘区 地域包括/CM/サービス事業所/行政対象
11月26日	【高齢】神戸市地域包括・行政対象
11月29日	【高齢】神戸市西区 法人職員対象
【専門職チーム派遣】	
9月17日	【高齢】神戸市長田区
10月15日	【高齢】豊岡市
11月18日	【障害】神戸市東灘区
【弁護士とのワーキング】	
9月25日	定例ワーキング
11月27日	定例ワーキング
【県委託事業】	
9/25-11/30	高齢者虐待対応力向上研修 A(第2期)
8/18-10/31	高齢者虐待対応力向上研修 C(第1期)
9月10日	障害者虐待対応力向上研修 B
9月25日	高齢者虐待対応力向上研修 D
10月8日	障害者虐待対応力向上研修 B
10月22日	高齢者虐待対応力向上研修 B
11月12日	障害者虐待対応力向上研修 C
11月13日	高齢者虐待対応力向上研修 D
【定例委員会・臨時委員会等】	
9月11日	運営委員会・定例委員会
11月13日	運営委員会
【委員研修 その他】	
9/3-9/5	厚生労働省主催 令和7年度 障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修
11月23日	ばあとなあ連絡協議会
【相談員派遣】	
毎月第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」



おすすめBOOK

『終わらざる夏』 浅田次郎



集英社文庫

戦後80年となった令和7年。多くの「決して忘れてはならない」こととしてマスコミ始めさまざまなところでこれまで以上に第二次大戦について取り上げられました。私も新聞記事をよみ、この本を改めて読み返してみました。

浅田次郎の初期作品「地下鉄に乗って」を彷彿とさせるシーンも散見されるこの作品は、ポツダム宣言受諾後、8月15日にソ連による攻撃を受けたカムチャッカ半島からわずか20キロの占守島(シュムシュトウ)が舞台です。

兵役免除数日前に赤紙を受け取った主人公の苦悩をはじめ、終戦末期の悲惨な市民生活、止む無く集団疎開をせざるを得なかった子どもたちの日常、それを見守る教員(訓導と呼ばれていたそうです)たちの思い、赤紙を届けることの苦しみ等、市民目線からの描写に加え、軍隊の中枢にあって戦争を指揮してきた若い将校の苦悩も描かれています。

職業軍人だった実父からほとんど戦争について話を聴いたこともなかった私です。もっと聴いておけばよかった、と思う反面話すことができなかった父の苦悩に思いを馳せています。

長編ではありますが面白くて途中でやめられなくなることの難点をのぞけば、ぜひ一読いただきたいと思い、紹介させていただきました。

高齢者・障害者虐待対応委員会 田島啓子



防災いいな

1.17



災害に強いソーシャルワーカーへの道

2026年1月10日 第7号

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

専門性發揮し「自分らしい災害支援」探して

委員長 西野 佳名子

年頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

日本社会福祉士会の災害支援プロジェクトチームが企画した「2014年度 災害支援コーディネーター養成講座」を私は受講し、大規模災害時に支援者派遣体制を組むのも支援体制を組むのも、全国各地の社会福祉士会の災害対応部隊であることを知りました。

それを受け、本会では2017年度から災害対応部隊として本委員会を設置することとし、そのキックオフイベントとして2016年8月、「災害支援セミナー『ソーシャルワーカーが担う災害支援活動の実際～あなたなら、どうする？～』」を開催しました。

このセミナーの趣旨は、「大規模な災害が発生した際、被災地域での支援を行うため、各地から福祉専門職によるサポートが求められます。しかし、被災者の生活支援とは、長期的な視点が必要であるとともに、ニーズは被災者の置かれている環境や状況により異なります。今回は被災者支援のための法律や制度などについて学びます」としていました。

それから10年。私たちソーシャルワーカーには、このセミナーの趣旨に記されたような役割がますます求められていると感じています。毎年のように日本列島各地で地震や豪雨が発生し、「災害関連死」で命を落とす人も後を絶ちません。災害時の支援をめぐる法律や制度も改正が重ねられているからです。

本会は、2018年度から認定社会福祉士認証研修に移管された「災害支援活動者養成研修」の企画運営をスタートさせ、継続開催しています。また、兵庫県から受託した「防災と福祉の連携促進事業」をきっかけに開発した「福祉専門職対象 防災対応力向上研修」や「個別避難計画作成研修」も実施しています。

社会福祉士の専門性を發揮する被災者支援は、組織的に管理されることが多くなってきました。委員会活動を通じて新しい情報を確保して、「自分らしい災害支援」について考えてみてください。



▲依頼のあった外部研修に出講しています

私が災害支援に目覚めたきっかけは――

今年も「1.17」がめぐってきます。災害福祉支援委員会にとっては、防災活動に向けて気持ちを新たにする日です。メンバーの3人から「災害支援との出会い」をテーマに寄稿してもらいました。

震災 30 年の神戸市東遊園地(25.1.17 委員会メンバー撮影)▶



双子の息子が消防士に いま、自分の番

塚本 万津子

仕事と子育ての両立時は、周りから助けてもらうことばかりでした。その時の経験から「今度は自分がやる番だ」と考えるようになりました。

双子の息子が消防士として頑張っている。その姿を見て、私も「何かしなければ」「何かしたい」。それが社会活動や防災について考える大きなきっかけでした。

2015 年、ひょうご防災リーダー養成講座を受講し防災士を取得。その後は、地域防災リーダーの一員として心肺蘇生法及び AED 取り扱い訓練指導、防災・減災への啓発活動や訓練等に参加しています。

応急手当普及員認定も勤務地の大阪で取得しました。3 年ごとにガイドラインに沿った更新研修があり、アップデートすることができます。

災害福祉支援委員会に参加してからは、能登半島地震支援活動や兵庫 DWAT (ディーワット、災害派遣福祉チーム) 養成研修参加の機会もあり、貴重な経験となりました。

ケアマネジャー職、防災士、社会福祉士として、学びや活動を通して新しい出会いやつながりが広がっています。これからもたくさんの人と関わりながら楽しく学び、活動を深めていきたいと思っています。

阪神・淡路大震災 先輩の行動に心動かされた

堀田 圭佑

転職で神戸にやってきた私に、職場の先輩から最初に手渡されたものは、阪神・淡路大震災当初の職場での支援記録でした。「透析を守るために毎日バケツリレーで水を運んだ」「被災者支援の拡充を求めて長田から永田町まで自転車リレーをして訴えた」。先輩たちの職場と患者を守る行動や、後年の被災者生活再建支援法につながったという取り組みが、私が災害福祉に目を向けるようになったきっかけです。

「災害は、一番最初に、一番弱い立場の人に牙をむく」――。いま、障がいのある子どもに関わる者として、生命や尊厳を脅かされやすい彼らの尊厳をどう守るか。日々の防災から、社会的な防災をめぐる情勢まで、しっかり学んで備えていきたいと思います。

利用者さんを守れるのか 福祉職の責任感じた

西村 智佳

阪神・淡路大震災以降に生まれた私は、小さい頃から震災教育を受けて育ち、災害の恐ろしさや備えの大切さについて学んできました。

社会人となり福祉施設に勤務する中で、災害時に利用者さんをどのように守れるのかという不安や疑問を抱いたことがきっかけとなり、防災に关心を持つようになりました。

福祉職として何か自分にできることはできないかと考えるようになり、社会福祉士会に入会しました。そして災害福祉支援委員会の活動を知り、学びの機会としての魅力を感じ、参加することにしました。最近では、DWAT の研修などを通して、被災者支援における福祉的な役割の重要性を学んでいます。平時・災害時を問わず、専門職として役に立てるよう、知識と実践力を高めていきたいと思います。

令和7年度 医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修

社会資源の理解とネットワーク構築を進め、担当地域での実践力を獲得できるようフォローアップ研修を行います。今回は幾つかのテーマをもとに、参加者が自らの課題として捉え、様々な価値観や意見を共有することを目的に開催します。

1月22日（木）
13：30～15：30

受講料
無料

■開催方法 Zoomミーティングによるオンライン開催

※意見交換がメインですので1人1台の端末から参加できるようご準備ください。

■内 容 □事例（テーマ）を通して考える自分の価値観、他者の意見

※事例検討ではありません。

判断に迷う場面に出くわした際、自分や他者がどのように考えるか、どのような判断をするか、ということを考え、意見交換をし、共有します。

■受講対象 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の修了者

■申込方法 1月19日（月）までに下記URLまたは二次元コードから、必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.gle/QYSyx4JLTwgFEpVZ9>

■申込特典 「令和7年度医療的ケア児等支援者養成研修」を無料視聴できます！！

※今年度よりカリキュラム改訂に伴い、従前と内容が大きく異なります。

「本人・家族の思いの理解」など、視聴いただきたい科目がありますので、是非！！

■問合わせ 兵庫県社会福祉士会 事務局（担当 胡中）

TEL：078-265-1330 E-mail：konaka@hacs.w.or.jp



【春のソーシャルワーク実習受入れに間に合う！】

2025年度社会福祉士実習プログラム作成支援研修

2回目開催日時	会場	受講料	定員
2026年1月29日(木) 13:00~17:00 (12:50受付開始)	兵庫県福祉センター203会議室 (神戸市中央区坂口通2-1-1) JR灘・阪急王子公園から徒歩7分	社会福祉士会(全国)会員 2,200円(消費税込み) 社会福祉士会非会員4,400円	50名

【趣旨】新カリキュラムでの社会福祉士実習指導は、旧カリキュラムで学ばれた実習指導者もたくさん担当されています。実際に新カリキュラムでの実習を受入れる実習指導者に、旧カリキュラム「相談援助実習」からの変更点や「ソーシャルワーク実習」基本プログラムの作り方を修得していただき、実習生個別の実習プログラムが作成できるよう、対面での演習に参加していただきます。

【対象】社会福祉士養成の「ソーシャルワーク実習」プログラムに関心のある「社会福祉士」

- ・実習指導者講習会修了者(新・旧カリキュラムの別は問いません)
- ・今後の実習指導者講習会受講予定の方や施設長など

【申込方法】兵庫県社会福祉士会ホームページから研修管理システム「manable(マナブル)」にアクセスし、お申込ください。受付は先着順です。

受講の可否は順次e-mailにて通知します(右記QRコードからでもOK→)。

研修申込 URL: <https://hacsw.manable.com/signup>

研修申込締切 2026年1月19日(月)

申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがあります。

「manable」から受講料の請求書ならびに領収書がダウンロードできます。



【事前準備①】「新版 社会福祉士実習指導者テキスト 2022年4月30日発行 中央法規出版(2800円税別)」を手元に置いて、P.112~P.164(第3章実習プログラミング論 第1節~第4節)を通読してください。

【事前準備②】「自施設で提供できる『具体的な体験内容』一覧」を作成し印刷して当日2部ご持参ください。書式は「manable(マナブル)」申込確定後(入金確認後)にダウンロードしていただきます。テキストP.134~P.136や第5節のプログラム例などを参考にして作成ください。

【当日持参物】筆記用具以外に、以下をご持参ください。

必須：【事前準備①】「新版 社会福祉士実習指導者テキスト」1冊

【事前準備②】「自施設で提供できる『具体的な体験内容』一覧」2部

任意：自施設の実習プログラム2部(旧カリキュラム時のものでも構いません)

【研修内容(予定)】

演習では、「実習生の行動目標」達成のためのプログラムを伝わりやすい表現に手直しして、「SW実践の場の理解」、「SWrの理解」、「SW実践の理解」、「SW実践の発展的理理解」の目標達成ごとに分類し、「新カリキュラム対応実習プログラミングシート」にあてはめていきます。

時間	2026年1月29日(木) 対面でのグループ演習
13:00~	オリエンテーション
13:10~13:30	①【講義】実習プログラミングの方法
13:30~14:30	②【演習】「実習生の行動目標」達成のための「具体的な体験内容」を挙げる
14:40~15:40	③【演習】②の表記を精査する
15:40~16:40	④【演習】③から各目標達成ごとの「具体的な実習内容」を設定する
16:40~16:50	まとめ・事務連絡

【問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 事務局

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階
TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340 e-mail:entry@hacsw.or.jp

オンライン

新年会

By Hyogo Association of Certified Social Workers

阪神ブロック主催

2026



阪神ブロックの（恒例）オンライン新年会です！
新年（午年）は新しいつながりから☆

【会場】ご自宅等のネットワーク環境のあるところ
(周りの方のご迷惑にならないよう配慮ください)

【日時】2026年1月31日（土）18:30～20:30
(受付：18:10～入室可能)

【定員】30名程度（阪神ブロック以外や一般の方も歓迎（＾＾）/）

【参加費】無料

【プログラム】ゲーム企画に参加された方に嬉しい景品をプレゼント（＾＾♪



☆パソコン、IPad、スマートフォン等にて気軽にご参加
いただけます

☆会員紹介コーナー、ブレイクアウトセッション、
ゲーム企画などを開催します

☆新入会の方、ぜひご参加をお待ちしています

☆各自お好きな飲み物や食べ物等をご用意して
ご参加ください



♪阪神ブロック☆2026新年会♪

ID 869 3900 7608

パスコード 444447

※どなた様もIDとパスコードでご入室していただけます

【お問い合わせ】兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック事務局 岡本（090-3033-7205）

【申し込み方法】お申し込みは、不要です

上記のIDとパスコードにて、Zoomにアクセスの上、ご入室ください

兵庫県社会福祉士会
生涯研修センター 主催
倫理綱領伝達研修
—社会福祉士としての価値を学ぶ—

『社会福祉士の倫理綱領・行動規範』について
理解を深め、実践現場で活用してください

2026年 2月 7日 (土)

オンライン

受講対象：兵庫県社会福祉士会 会員

参加費：無料

申込方法：研修管理システムmanable(マナブル)
での申込

申込はこちから



申込締切：2026年1月23日(金)

内容：15：00～16：10 講義

16：20～18：00 演習

参加特典

社会福祉士の倫理
倫理綱領ガイドブック
(中央法規出版)
無料進呈

[お問い合わせ先]
一般社団法人兵庫県社会福祉士会
神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター3階
TEL:078-265-1330

兵庫県社会福祉士会 検索
<http://www.hacsw.or.jp>



障がい者の意思決定支援

具体的な事例・場面を通じてのグループワーク
～個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から～

様々な分野で障がい者支援にあたっている福祉関係者のみなさん！

意思決定支援に関心のあるみなさん！

個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から

障害者の意思決定支援について考えてみませんか。

各方面へ理解の広がりを見せていく意思決定支援ですが、

まだまだ課題も多く、今回は、背景や日常的に起こりうるケース、

重要な場面での意思決定支援について、具体的な事例・場面を通じてのグループワークにより理解を深めていただきたいと思います。

皆様の参加をお待ちしています。



日 時 **2026年2月11日（水・祝）午前10時～12時30分**

会場受付開始 9時30分から

開催方法	1. 会場 兵庫県福祉センター203会議室（〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1） 2. オンライン Zoomミーティング
講師	植戸貴子 氏(神戸女子大学 健康福祉学部教授) 障害者福祉を中心に実践・研究し、当事者・家族の地域活動の支援、専門職のスーパービジョンや研修、自治体の障害者福祉行政等にも関わる。『知的障害児・者の社会的ケアへ:「脱親」のためのソーシャルワーク』関西学院大学出版会。『中高年知的障害者と高齢の親の同居家族:親子の生活課題と一般的な相談支援』『発達障害研究』42(3), 216-224、日本発達障害学会。『障害者相談支援におけるサービス等利用計画とソーシャルワーク』『ソーシャルワーク研究』45(4), 14-22
定員	1. 会場 30人 2. オンライン 20人
受講料	1. 社会福祉士会会員 2,200円 2. 一般 4,400円
申込	<p>1月30日(金)までに、下記URLまたはコードを読み取り、兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」に新規登録の上、当研修にお申し込みください。</p> <p>https://hacsaw.manaable.com/signup</p> <p>※マナブルの新規登録方法などは本会HPにもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>※申込は「会場」と「オンライン」とで分かれています。参加しやすい方法からお申し込みください。</p> <p>※お申込み後、会場⇒オンラインなどのように参加方法を変更することはできませんので、予めご了承ください。また参加申し込み状況により中止となることがあります。</p>
問い合わせ	一般社団法人兵庫県社会福祉士会事務局 TEL: 078-265-1330



こちらから

午後1時30分からは、独立型社会福祉士による実践報告会を予定していますので、そちらへも参加いただければ、それぞれの福祉分野で活動中の方々からの意見を聞けるなど、たっぷり学んで帰れますので、ぜひご検討ください！

2025年度

主催 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
独立型社会福祉士支援委員会

独立型社会福祉士 実践報告会

兵庫県外の方
も大歓迎!!

参加費
社会福祉士会
会員 2,200 円
(税込)

一般 (会員以外)
4,400 円 (税込)

日時 2026年2月11日(水・祝)

13:30~16:45 (受付 13:00~)

「人生の最終章・終焉にかかる社会福祉士」をテーマに
県内・県外の3名の方々によるユニークな実践報告です。

[終活専門(任意後見)で独立をされている社会福祉士]

青葉と風の相談室 近藤 初実 氏

[葬儀会社に勤務しつつ地元丹波を盛り上げる社会福祉士]

兵庫県社会福祉士会理事 岩木 太一朗 氏

[ソーシャルワーカーのマインドを持つ住職]

曹洞宗東漸寺住職 不破 一浩 氏

【プログラム】

13:40~15:30 実践報告(質疑応答含む)

15:40~16:30 グループワーク (①対面 ②オンライン)



開催方法 ①兵庫県福祉センター203号室 ②Zoomミーティングを使用したオンライン開催

対象: 独立型社会福祉士として活動されている方、今後独立を考えておられる方、興味ある方…等

定員: 対面40名(先着順) ※参加人数が20名に満たない場合は開催を中止する場合があります。

申込: 右上の参加申込コード又は下のURLから兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」

に新規登録又はログインにて入力し、2026年1月30日(金)までにお申込み下さい。

新規登録方法などは本会HPにもマニュアルを掲載していますのでご確認ください。

申込は「会場」と「オンライン」とで分かれています。参加しやすい方法からお申し込みください。

URL: <https://hacs.w.manaable.com/signup>

※オンライン参加の方はマナブルにログインし、資料等を各自でダウンロード願います。

問合先: 兵庫県社会福祉士会 事務局 TEL:078-265-1330

(お問合せの際は「2月11日独立型社会福祉士実践報告会の件」とお伝えください)

同日午前中には、障がい福祉委員会主催による「障がい者の意思決定支援」研修を予定しています。障害福祉分野でご活動中の方々からのご意見や意思決定支援の学びを深める絶好の機会となります。こちらも是非ご検討願います。



初心者歓迎！

兵庫県社会福祉士会・更生支援委員会 主催
刑事司法ソーシャルワーク実践研修

刑事事件における更生支援計画の考え方とその実際 ～岡山でのとりくみを踏まえて～

日時

2026年 2月 22日 (日)
13時半～16時半 (13時15分～受付)

場所

兵庫県福祉センター
203号室

神戸市中央区坂口通2-1-1
神戸市営バス92系統上筒井1丁目すぐ

犯罪をした知的・精神障がい者や高齢者等への支援（フォレンジック・ソーシャルワーク）について**基本的理**解を深めるとともに、支援のスキルアップを図ることを目的に開催します。今回は、岡山モデルとして先駆的なとりくみをされている講師による講演・シンポジウムの後、事例グループワークを通して、実践力を身につけましょう。



尾崎 力弥

岡山県社会福祉士会 副会長
岡山パブリック法律事務所 副所長
岡山大学大学院非常勤講師



嶽崎 貴史

岡山県社会福祉士会
リーガルソーシャルワーク委員会委員長
みらいソーシャルワーク事務所代表

- 対象者 更生保護分野に従事されている社会福祉士、精神保健福祉士の専門職
またはご関心のある方々（社会福祉士等以外の方も歓迎）
- 定員 45名（先着順）
- 内容 講演「刑事事件における更生支援計画の考え方とその実際」～岡山でのとりくみを踏まえて～
講師 尾崎力弥／嶽崎貴史
シンポジウム・グループワーク
- 参加費 社会福祉士会会員 **2,200円(税込)** 非会員 **4,400円(税込)**



URL : <https://hacs.w.manaable.com/signup>



上記URLまたは右記コードから兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」
に新規登録の上、当研修にお申し込みください。

※マナブルの新規登録方法などは本会HPにもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。

●問合せ 兵庫県社会福祉士会・事務局 ☎078-265-1330 申込締切2月13日(金)

↑研修申込は
こちらから

La 懇親会

懇親会申込は
こちらから →



- 日時
- 場所
- 会費

2月22日17時45分～

Japanese Bal朔-SAKU-神戸三宮店
神戸市中央区琴ノ緒町4-3-1 (各線三ノ宮すぐ)

4,500円（飲み放題つき）

研修ともに緊急連絡は090-1585-9234に発信者名を入れてショートメールで（前日当日のみ）・キャンセル料を頂く場合があります

夜の集い場（ナイト★カフェ）ご案内

今夜の話題提供者

テーマ 「ケアマネの実情、介護保険制度とシャドーワークの関係は光か闇か？」

話し手 **粟野 真造さん** (主任介護支援専門員、社会福祉士)

尼崎市主任介護支援専門員連絡協議会 会長

一般社団法人つながりの会 代表理事

兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック理事



◆日時：2026年3月4日(水)19時～20時30分

(18時40分から入室できます。出入り自由です)

◆費用：無料 申込：不要

◆招待状：Zoom (ID: 819 8250 8107

パスコード: 165276) を入力

◆当日連絡先:阪神ブロック 担当 岡本 090-3033-7205



阪神ブロック以外の方、
一般の方も大歓迎！

○阪神ブロック（尼崎部会）主催

○お好きな肴やお酒やノンアルコールなどをご準備して、お気軽に
ご参加いただければと思います。

○ナイト・カフェで一緒にゆっくり語らいましょう。

◆夜の集い場（ナイト★カフェ）LINE グループへ ぜひご登録ください

次回以降のご案内をいたします ⇒ <https://line.me/R/ti/g/MuFP6KAr2I>





神戸ブロック 施設見学会&兵庫区下町散策交流会 更生保護施設 湊川寮

施設見学会

(更生保護法人 神戸学而園)

2026. 3.12 (土) 10:00-14:00

集合

10:00 兵庫区役所前

見学

10:30-11:30
湊川寮見学

散策

11:45-適時
湊川市場・東山市場等、
兵庫区下町散策
(生糸の兵庫区民のアテンド付!)



兵庫県社会福祉士会 神戸ブロック

問合せ：kobe.block.fukushishikai@gmail.com

当日緊急連絡先：090-9047-5290 (中尾)

申込はこちら▶
(2/28締め切り)



2025年度 西はりまブロック研修会 in プレミアムフライデー59

「児童福祉法改正が示す新たな方向性～地域で支える力をどう高めるか～」

2022年の児童福祉法改正では、すべての子どもや子育て家庭を対象に、妊娠期から子どもの自立に至るまで切れ目のない支援を行うことが大きな方向性として示されました。この改正は、児童福祉にとどまらず、「地域で支える包括的支援」の流れとも深くつながっています。

家庭での困難が重篤化する前に支援を届ける予防的支援、子どもの意見の尊重、家庭養育の優先など、支援の価値観も転換してきています。

児童福祉法改正を手がかりに、これからの人たちが家庭支援の方向性と実践について学びましょう。

日時：2026年3月27日（金）19:00～20:00（受付18:45～）

会場：Zoomミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティングID: 849 9676 4893 パスコード: 483740

定員：50名程度（先着順）

内容：60分程度の講義＋質疑応答

講師：津田 克己 氏

一般社団法人つくる 代表理事

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局

〒671-1116 姫路市広畠区正門通1丁目8番地10

TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-2710 メール：staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウィルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会HPをご参照下さい。本会HP:WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420

「委員会活動に参加してみたいけれど、きっかけがなくて…」と思っている方、必見！

委員会活動を見学してみませんか？

委員会活動の様子を見てみませんか？新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK！どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacs.w.or.jp

委員会見学申込書

調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
ソーシャルワーク研究委員会	更生支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 ※委員会参加には要件があります	地域移行支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	生活困窮者支援委員会
こども家庭支援委員会	災害福祉支援委員会

※見学を希望する委員会に○を付けてください（複数選択OK!）

ふりがな		会員番号
氏名		
電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先（任意）		
委員会への質問事項等 (任意)		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
こうのとり通信 No.125

2026 New Year

発行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会
住所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階
電話：078 (265) 1330
FAX：078 (265) 1340
印刷：小野高速印刷株式会社